

令和6年 第6回真室川町教育委員会 会議録

令和6年11月26日（火）午後1時30分より、真室川町役場町民研修室において、令和6年第6回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員	教育長	門脇 昭
	委員	遠田 且子
	委員	鮭延三枝子
	委員	中塚 聖子
	委員	高橋亜理紗

2. 事務局出席者	教育課長	高橋 雅之
	指導主幹	長倉 守
	学校教育係	
	課長補佐	阿部 一彦
	生涯学習係	
	課長補佐	佐藤 正美
	子育て支援係	
課長補佐	栗田 猛	

3. 会議案件

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長事務報告について

日程第3 報 告

日程第4 議案第33号

令和6年度教育予算補正案の原案について

日程第5 その他

日程第6 閉会

4. 会議の経過

教育長 委員の皆様には、先週、学校訪問していただきました。子ども達の様子、職員の頑張り、あるいは課題を直接校長から聞いていただき、学校現場の理解が深まったと思います。また、委員の皆さんから、参考になるご意見、励ましとなる言葉もあって学校側にとってもプラスになった訪問になったと考えております。

それでは委員の定数を満たしておりますので、ただいまから令和6年度の第6回目になります真室川町教育委員会を開会いたします。

す。本日の案件は、お手元の次第にありますように日程第1から日程第6までとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1「前回会議録の承認について」です。事前に資料を配布しておりましたが、修正などありますでしょうか。

委員一同

ありません。

教育長

それでは承認でよろしいですか。

委員一同

はい。

教育長

ありがとうございます。承認されました。

日程第2、「教育長事務報告について」です。いつもどおり一括して事務局から説明いたしますので、最後に質問という形で進めさせていただきます。それでは事務局お願いします。

阿部課長補佐

(学校教育係の事務報告及び予定を一括して説明)

栗田課長補佐

(子育て支援係の事務報告及び予定を一括して説明)

佐藤課長補佐

(生涯学習係の事務報告及び予定を一括して説明)

教育長

ありがとうございました。3つの係から報告をいただきましたが、ご質問等ございませんか。

遠田委員

生涯学習係ですけれども、町民芸術祭開催日に看板が3つぐらいあったと思いますけれども、いくつかの団体の合同の行事になっているのかなと思いました。どうなっていますか。

佐藤課長補佐

当日は、町民芸術祭と公民館まつりとして、古本市、山形県児童生徒版画作品展の表彰式、みてみて私の作品展を開催しております。

遠田委員

公民館まつりの枠と町民芸術祭の枠の2つということですね。

教育長

他にございませんか。

鮭延委員

学校教育係の英検についてですが、合格率はどのくらいですか。

阿部課長補佐

およそ8割かと思います。

教育長

小学生は5月から学習しているので、年3回ある受検日のうち、3回目の1月に受検が多くなっているようです。

鮭延委員

8割ならば、結構高い合格率かと思います。

阿部課長補佐

丁寧な指導をしており、子どもたちにも頑張ってもらっています。

教育長

他にございませんか。

この秋の時期は行事やそれぞれの係の研修など様々あり、委員の皆様にもいろいろな行事案内を差し上げてご難儀かけた期間であります。秋は実りだけでなくこういった文化、スポーツと充実した時期なものですので大変行事が多かったなという感じを持ったところです。

遠田委員

学校教育係の予定にある学校事務の共同化連絡協議会が11月28日にありますけど、どういうふうなことを目指したのですか。まとめて一本で出来るものはそうしようといった省力化のことでし

ようか。

阿部課長補佐 最上管内で真室川町と舟形町が学校事務の共同化というモデル校に取り組んでいます。内容は、各小中学校の事務を他校の事務職員も協力しあう取り組みになります。まとめて事務を処理するといったものではありません。

教育課長 各小中学校に1人ずつ事務職員がいらっしゃるわけですが、学校教育も市町村それぞれ特徴や独自の制度があり、赴任されたばかりの方は分からないことも多いので、町内の学校での事務経験が長い方が指導したり、相談し合ったり、勉強しあう場と捉えていただければと思います。

教育長 一人職場のため、お互いにチェックしあう機能もあるかと思います。個人情報も扱いますので、各小中学校の事務職員には兼務発令をしています。

教育課長 それぞれ、町内の他の3校の事務職員兼務が発令されています。
教育長 それだけ個人情報に配慮した体制を取っています。これは手上げ方式で、真室川町は複数の学校がありますので、ここ数年、モデル校として取り組んでおります。事務職員からはこのしくみがあった方がお互い仕事がしやすいといった評価をいただいています。

よろしいでしょうか。

遠田委員 はい。

教育長 ありがとうございます。他にご質問がなければ、次に進みます。日程第3、「報告」を事務局お願いします。

教育課長 (中学校の新人大会の入賞結果、明るい選挙啓発ポスターコンクールの入選結果、県内の小学校教員の盗撮事件に係る県の取り組み及び当町小中学校の対応について報告)

教育長 課長から良いこと、今後の厳しい話もありましたが、何かご質問等ございませんか。

遠田委員 県内の教員の不祥事の件ですが、教員をしっかり指導して、教員同士がお互いに見守ってというのはあると思いますけれど、子どもへの指導も必要だと思います。子どもたちは、先生を信頼して、先生には何でも話せる、先生のすることは正しいという受け止めが、基本になっていると思いますが、そうした中でも、何かあったときには変だなと思える、気付きを大事にしなければなりませんし、それを伝えることも大切です。これは学校の中でのことですが、社会に出て、外で他の人と触れ合っても同じことなので、そういう指導が大事なような気がします。こういうことにだけではなく、先生の乱暴な言動に敏感な子は、怖いとか、嫌だなとか思っていると思います。もっと私たち大人が敏感にならなければならないと思うのですが、先生の言動が怖いと思ったときに、話したり、伝えられる相手が必要だと思います。教員は一生懸命ですが、行き過ぎた指導

によってマイナス面が出てきたときに、子どもが敏感に受け取って反応するということがあると思いますが、それは基本的には伝えにくいのではないかと思います。考えていかななくてはならない一つだと思っています。

教育長

大事なことだと思います。身近な人から被害を受ければより言いにくいと思います。まして子どもであれば、それが被害であるのかも分からないところが、低学年であればよりあると思います。大変このあたりが難しく、配慮しなければなりません。まずは予防教育といいますか、「学校で嫌なことをされたら言いましょう」というところは、各学校へ、それは白鷹の件の以前から、子ども達には「自分の身は自分で守りましょう」と、性被害も含めて指導するように校長会を通してお願いしています。また、教員相互の気づきも大切です。おかしい時はおかしいと言える環境が大事です。直接本人に言えないこともあると思いますので、管理職に伝える。また、言えない場合は、教育委員会に相談できるように窓口を設置しています。また、一方的に校長が指導しているだけでは徹底しないので、校内の倫理委員会を各学校に設けており、お互いがどういう点に気を付けなければならないのかを、月一回ほど、職員会議の後に行っています。遠田委員がおっしゃった、子ども達が嫌だと思ったことを口に出す、その面では本人や保護者へのアンケート調査や教育相談週間がありますので、体制的にはできていると思います。嫌なことは嫌だと言えるような環境は常に作っておく、ということが大事だと思います。

保護者の観点から心配なことや不安なところはありませんか。

中塚委員

年齢が下なら下なだけ、アンケートをすることによって動揺があったり、本当は疑わなくてもよいのに疑わなきゃいけなくなったりということがあると思います。

高橋委員

実際にそういう被害にあったとなると、低学年のうちは言いづらいということはあると思います。やはり誰に相談しようかとなります。言える子はもちろんいると思いますが、言えない子は自分の中に溜めこんでしまうと思います。

教育長

低学年の子どもは、その時はよく分からなくて、後からフラッシュバックのように思い出して、後遺症に悩んでいるといったことがあります。性加害者は、身近な人間が多いと言われているため、より難しいと思いますが、完全な虐待、犯罪ですので、もし分かれば嚴重に対応していきます。まずは、そういった現実があることを知っていただきたいと思います。

鮭延委員

保健の先生に活躍してもらいたいと思っています。日頃から子ども達と密に接してもらっていて、何でも言える先生だったら子ども達も安心して何でも言えるのではないかと思います。差別的ではあ

りませんが、だいたい女性の方が多いので、話しをしやすいのではないかと思っています。

高橋委員

性被害は男子にもあるので、男子が女の先生には言いづらい部分が出てくるのでは、といったところもあるかと思います。

教育長

養護教諭はそういう面では予防教育や未然防止教育をしていますので、そういうところでは比較的相談しやすい環境にあるかもしれません。まずは学校でも、家庭でもそういった被害があったら、親身になって聞くことが大切だと思っています。

遠田委員

子どもから話してくるのを待っていてはだめなような気がします。話しづらいのはもちろん当然なので、普段から様子を見ていて、養護教諭の先生だったらありがたいのですが、担任や養護の先生が自分の方から言葉がけをしないとだめだと思います。全体の中ではなく、個人的なところで声掛けをする、一人ひとりの子どもに対応していけるようなゆとりを持ってもらわないとできないと思います。やはり大人の方が気を付けなければならないことです。

教育長

どんな場面でも子ども達に身体的な接触をしない対応を教員にはとってもらっています。一般社会では当然のことです。ありがとうございました。先へ進んでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは日程第4、議案第33号「令和6年度教育予算補正案の原案について」、事務局からお願いします。

栗田課長補佐

(子育て支援系の予算を報告)

阿部課長補佐

(学校教育系の予算を説明)

佐藤課長補佐

(生涯学習系の予算を報告)

教育長

ありがとうございました。補正の原案について説明がありましたが、委員の皆さんからご質問等ございませんか。

学校給食食材の高騰対策について、実際の実感として栄養教諭や調理員からどのような声が寄せられていますか。

阿部課長補佐

学校からは、実際に品目ごと、どのくらい伸びているか、資料を提出していただきました。確認したところ、一番伸びているのが、野菜ではジャガイモ、ニンジン、タマネギ、それに油と調味料です。今、カレーライスを提供しようとする、以前の食材費の2倍以上かかるようです。

遠田委員

不作だったということでしょうか。肥料が値上がりしているということでしょうか。

阿部課長補佐

月によって価格の上がり、下がりがありますが、今、価格が高いのはジャガイモです。肥料代も上がっていますし、消毒代も上がっています。

遠田委員

それが出荷時に価格に被さってくるわけですね。

教育長

子育て支援系では、そういった話がありますか。

栗田課長補佐 野菜類が高くなっています。保育所に関しては、9月の補正予算の際に、実際の費用を保育日数と人数で割り返して、1食の単価を確認したところです。これから冬場になると、野菜の価格が伸びるので、学校給食と足並みを揃えて要求したいと考えたところです。

教育長 ほかに質問がなければ、議案第33号「令和6年度教育予算補正案の原案について」は議決いただけますか。

委員一同 はい。

教育長 ありがとうございます。議決されました。

では日程第5、「その他」になります。事務局お願いします。

教育課長 (歴史民俗資料館企画展、真室川ふるさと学習発表会、地教委だよりについて紹介)

教育長 ありがとうございます。何かご質問等ございませんか。他に事務局からはありませんか。

なければ、日程第6、閉会になります。

以上を持ちまして、令和6年度第6回真室川町教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。